

平成28年10月3日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 伊 藤 芳 則	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 桑 田 典 章	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	藤 井 啓 介
<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small>	福 永 清 三	財 務 部 長	部 谷 義 登
地 域 振 興 部 長	白 石 欣 也	市 民 部 長	森 本 純
福 祉 保 健 部 長	日 野 宗 昭	<small>子育て・女性支援部長</small>	瀧 奥 恵
市 民 病 院 部 長	山 本 直 樹	<small>産業環境部長 併農業委員会事務局長</small>	花 本 英 蔵
事 務 部 長		水 道 局 長	坂 本 高 宏
建 設 部 長	上 岡 讓 二	教 育 次 長	中 宗 久 之
教 育 長	松 村 智 由	布 野 支 所 長	沖 田 昌 子
君 田 支 所 長	落 田 正 弘	吉 舎 支 所 長	木 屋 繁 広
作 木 支 所 長	加 藤 良 二	三 和 支 所 長	勝 山 修
三 良 坂 支 所 長	岡 本 一 彦	監 査 事 務 局 長	落 合 裕 子
甲 奴 支 所 長	内 藤 かすみ		

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	丸 亀 徹
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		(総務常任委員長報告 7 件)
	議案第67号	三次市地域活動支援施設設置及び管理条例 (案) (原案可決)
	議案第68号	三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例 (案) (原案可決)
	議案第70号	三次市過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第71号	過疎地域自立促進計画の変更について (原案可決)
	議案第73号	個別外部監査契約に基づく監査によることについて (原案可決)
	議案第74号 議案第75号	個別外部監査契約の締結について (原案可決) 財産の無償貸付について (原案可決)
第 2	議案第66号	(教育民生常任委員長報告 1 件) 三次市子ども集会所設置及び管理条例 (案) (原案可決)
第 3		(産業建設常任委員長報告 3 件)
	議案第69号	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第72号 議案第91号	和解することについて (原案可決) 三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
第 4		(予算決算常任委員長報告 15 件)
	議案第76号	平成27年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について (認定)
	議案第77号	平成27年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (認定)
	議案第78号	平成27年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について (認定)
	議案第79号	平成27年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (認定)
	議案第80号	平成27年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (認定)
	議案第81号	平成27年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について (認定)
	議案第82号 議案第83号	平成27年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (認定) 平成27年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につ

	<p>議案第84号</p> <p>議案第85号</p> <p>議案第86号</p> <p>議案第87号</p> <p>議案第88号</p> <p>議案第89号</p> <p>議案第90号</p>	<p>いて（認定）</p> <p>平成27年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（認定）</p> <p>平成27年度三次市病院事業会計決算認定について（認定）</p> <p>平成27年度三次市水道事業会計決算認定について（認定）</p> <p>平成28年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）（原案可決）</p> <p>平成28年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）</p> <p>平成28年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）</p> <p>平成28年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）</p>
第 5	<p>議案第92号</p> <p>議案第93号</p> <p>議案第94号</p> <p>議案第95号</p> <p>議案第96号</p>	<p>人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）</p> <p>人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）</p> <p>人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）</p> <p>人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）</p> <p>人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）</p>
第 6	<p>議案第97号</p>	<p>平成28年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）（原案可決）</p>
第 7	<p>発議第8号</p>	<p>次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）（原案可決）</p>
第 8		<p>議員の派遣について（決定）</p>

平成28年9月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（平成28年10月3日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		（総務常任委員長報告 7 件）
	議 67	三次市地域活動支援施設設置及び管理条例（案）……………263
	議 68	三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）……………263
	議 70	三次市過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例（案）……………263
	議 71	過疎地域自立促進計画の変更について……………263
	議 73	個別外部監査契約に基づく監査によることについて……………263
	議 74	個別外部監査契約の締結について……………263
	議 75	財産の無償貸付について……………263
第 2	議 66	（教育民生常任委員長報告 1 件） 三次市子ども集会所設置及び管理条例（案）……………264
第 3		（産業建設常任委員長報告 3 件）
	議 69	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）……………265
	議 72	和解することについて……………265
	議 91	三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）……………265
第 4		（予算決算常任委員長報告15件）
	議 76	平成27年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について……………266
	議 77	平成27年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について……………266
	議 78	平成27年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について……………266
	議 79	平成27年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について……………266
	議 80	平成27年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について……………266
	議 81	平成27年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について……………266
	議 82	平成27年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について……………266
	議 83	平成27年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について……………266
	議 84	平成27年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について……………266

		について……………267
	議 85	平成27年度三次市病院事業会計決算認定について……………267
	議 86	平成27年度三次市水道事業会計決算認定について……………267
	議 87	平成28年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）……………267
	議 88	平成28年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）……………267
	議 89	平成28年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号） （案）……………267
	議 90	平成28年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） （案）……………267
第 5	議 92	人権擁護委員の候補者の推薦について……………272
	議 93	人権擁護委員の候補者の推薦について……………272
	議 94	人権擁護委員の候補者の推薦について……………272
	議 95	人権擁護委員の候補者の推薦について……………272
	議 96	人権擁護委員の候補者の推薦について……………272
第 6	議 97	平成28年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）……………273
第 7	発 8	次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直し に関する意見書（案）……………275
第 8		議員の派遣について……………276


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は9月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決及び追加議案等の審議を行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、助木議員及び重信議員を指名いたします。

なお、議場が暑いようでしたら、適宜、上着をおとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 総務常任委員長報告7件

議案第67号 三次市地域活動支援施設設置及び管理条例（案）

議案第68号 三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）

議案第70号 三次市過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例（案）

議案第71号 過疎地域自立促進計画の変更について

議案第73号 個別外部監査契約に基づく監査によることについて

議案第74号 個別外部監査契約の締結について

議案第75号 財産の無償貸付について

○議長（亀井源吉君） 日程第1、議案第67号三次市地域活動支援施設設置及び管理条例（案）外6議案を一括議題といたします。

議案7件について、総務常任委員長の報告を求めます。

（総務常任委員長 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 杉原総務常任委員長。

〔総務常任委員長 杉原利明君 登壇〕

○総務常任委員長（杉原利明君） 今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案7件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月15日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第67号三次市地域活動支援施設設置及び管理条例（案）外議案6件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

1、議案第67号三次市地域活動支援施設設置及び管理条例（案）については、今後想定される指定管理料の算定に当たり十分熟慮されたい。

2、議案第73号個別外部監査契約に基づく監査によることについては、その趣旨である地方公共団体の監査機能の専門性・独立性を強化し、地方公共団体の監督機能に対する住民の信頼を高めるため、監査結果を実施団体の経営改善につなげるよう十分熟慮されたい。

3、議案第75号財産の無償貸付については、株式会社川西郷の駅の運営に当たり、自主的・自立的な生活拠点機能を確保するため公有用地を無償で貸し付けるものであるが、無償貸し付け期間内において、コンビニやレストラン経営による収益事業の経営安定化が図られるとともに、今後の無償貸し付けについては十分検討されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより議案第67号外6議案を採決いたします。

議案7件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第67号外6議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号外6議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 教育民生常任委員長報告1件

### 議案第66号 三次市子ども集会所設置及び管理条例（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第2、議案第66号三次市子ども集会所設置及び管理条例（案）を議題といたします。

議案1件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

（教育民生常任委員長 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 大森教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 大森俊和君 登壇〕

○教育民生常任委員長（大森俊和君） 今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案1件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月15日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第66号三次市子ども集会所設置及び管理条例（案）については、審査の結果、全員一致



をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

今後も、それぞれの地域の状況を踏まえて、安心して過ごせる放課後児童クラブとなるよう取り組まれない。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

以上です。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより議案第66号を採決いたします。

議案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第66号は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第66号三次市こども集会所設置及び管理条例（案）は可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 産業建設常任委員長報告3件

議案第69号 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

議案第72号 和解することについて

議案第91号 三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第3、議案第69号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

外2議案を一括議題といたします。

議案3件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（産業建設常任委員長 保実 治君、挙手して発言を求めらる）

○議長（亀井源吉君） 保実産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 保実 治君 登壇〕

○産業建設常任委員長（保実 治君） 皆さん、おはようございます。

産業建設常任委員長報告をいたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会では、去る9月15日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第69号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）外議案2件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第72号和解することについては、今後、同様の事故が起こらないように、市内にある全ての橋梁について点検を実施され、修繕等が必要な橋梁については早急に対応されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより議案第69号外2議案を一括採決いたします。

議案3件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第69号外2議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号外2議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 予算決算常任委員長報告15件

議案第76号 平成27年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第77号 平成27年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第78号 平成27年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について

議案第79号 平成27年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第80号 平成27年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第81号 平成27年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第82号 平成27年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第83号 平成27年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

について

議案第84号 平成27年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第85号 平成27年度三次市病院事業会計決算認定について

議案第86号 平成27年度三次市水道事業会計決算認定について

議案第87号 平成28年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）

議案第88号 平成28年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第89号 平成28年度三次市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第90号 平成28年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第4、議案第76号平成27年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について外14議案を一括議題といたします。

議案15件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（予算決算常任委員長 福岡誠志君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 福岡予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 福岡誠志君 登壇〕

○予算決算常任委員長（福岡誠志君） 今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案15件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月9日及び9月20日から29日までの計8日間、委員会を開催し、審査初日には、市長の出席を求め、会派の代表による決算に関する総括質疑を行いました。また、各議案の審査においては、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

まず、決算認定に関する議案11件について申し上げます。

議案第85号平成27年度三次市病院事業会計決算認定については、審査の結果、賛成多数をもって認定してよいものと決しました。

次に、議案第76号平成27年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について外議案9件については、いずれも全員一致をもって認定してよいものと決しました。

決算審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

1、議案第85号平成27年度三次市病院事業会計決算認定については、薬品などの購入に際し、減価償却費から流用したことは、不適切な会計処理であると監査委員からも指摘されており、このことは議会軽視と言わざるを得ない。今後は、二度とこのようなことが起きないように、本来行うべき補正予算などの適切な事務処理を行うこと。

2、議案第86号平成27年度三次市水道事業会計決算認定については、簡易水道との統合を見据えて、有収率や接続率を高めるなど、効率的な事業運営や安定的な経営維持を図る取組を進めるとともに、早期にマスタースケジュールを立て、十分市民に周知されたい。

続いて、補正予算に関する議案4件について申し上げます。

議案第87号平成28年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）外3件については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

補正予算審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

1、施設改修に当たっては、その目的や維持管理の方法など、事前に議会に説明がなされるよう十分留意されたい。

2、三次版DMOについて、対象となる組織や行政とのかかわりを含め、どのような三次版観光をつくっていかようとしているのか早急に明らかにされたい。

3、複数部署にまたがる施設の維持管理、修繕や改修工事に当たっては、部署間の連携を密接にして、できるだけ同時進行を行い、無駄のない円滑な事業の実施に努められたい。

4、予算編成時において、新たな事業実施や課題解決に向けた取組など、それぞれのさまざまな特徴を捉え、可能なものは当初予算に計上し、年度間を通じた均等な発注や年度初めからの事業執行が行えるよう、よりスピーディーな対応に努められたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても十分に反映していただくこと、さらには、議会からの要求については、審査等において必要と判断し、お願いしているものでありますから、今後、できる限りの対応をお願いしたい。また、今回の決算審査を踏まえ、新年度予算編成に当たっていただくよう意見し、委員長報告を終わります。

○議長（亀井源吉君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われていますので、省略をいたします。

これより討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いをいたします。

まず、反対の討論を許します。

（14番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 小田議員。

〔14番 小田伸次君 登壇〕

○14番（小田伸次君） 私は、議案第85号平成27年度三次市病院事業会計決算認定について、不認定の立場で討論を行いたいというふうに思います。

先ほど委員長の報告でもありましたとおりであります。会計監査の方から不適切な事務処理ということであり、この流用の目的というか、流用の費目が、減価償却費から薬品購入への流用ということであり、この減価償却費という費目の性質上、こういったもので薬品を買うというのはやはりどう考えてもおかしいというふうに思わざるを得ませんし、この薬品、薬価が、昨年度、新薬が出たということで、大変高価な薬であったということですが、それをなぜ補正予算を組んで、この議会の方に出して、その承認を得て、正式な手続をとろうとしなかったのか。ここについては全く納得がいくものではありません。

こういった、物事をなるべく議会にかけずに、ごまかせるものならごまかして過ぎてしまおうという体質があるのではないかと疑わざるを得ないわけであります。ましてやこの情報が市長の耳にも届いていなかったということがございますが、こういったことは、議会軽視であるとともに、執行部に対する大変軽んじた考え方ではないかというふうに私は思うわけでありませぬ。

そういったところにおきまして、今回のこの会計処理、認定するわけにはいかない。ましてやこれが27年度だけではなく、26年度も2年間行っておったということでありませぬと、まさにその体質が問われるべきだろうというふうに思います。賛成して委員長の見解をつけるという方法もあるとは思いますが、しかし、ここは議会として厳しくこの体質に対して意見を申し上げるという意味も込めまして、反対、不認定という立場で討論をさせていただきます。

○議長（亀井源吉君） 次に、賛成の討論を許します。

（23番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 助木議員。

〔23番 助木達夫君 登壇〕

○23番（助木達夫君） 議案第85号平成27年度三次市病院事業会計決算認定に対して、賛成の立場から討論を行います。

市立三次中央病院事業会計を全般的な面から見ますと、広島県の県北の医療を取り巻く状況は年々厳しくなっていることは御存じのとおりだというふうに思っております。にもかかわらず、総収益や純利益は前年と比較して増加をしております。健全な経営に努めながら、県北の地域中核病院として大変重要な役割を果たしているとも言えます。さらに、県北の医療の課題である医師不足、また病院不足などの解消に向けて、増えるニーズに対して継続的な努力をされてこられていることについては、私も評価をいたしておるところでございます。

しかしながら、今年度決算において、先ほど反対討論にもありましたが、棚卸資産の購入限度額において、監査委員からの指摘がありました、流用が減価償却費であったという不適切な会計処理があったことは、事務の初歩的な誤った処理であるにせよ、監査委員の審査意見書の指摘に対して、直ちに再発防止の取組が必要であります。

今後、より一層の緊張感を持った組織及び財政運営を確実に進めていく必要があります。本来、市立三次中央病院の果たすべき役割は、高度医療を施すため、経費の大幅増や多額の財源を必要とする課題が山積をしております。そういう財政状況を背景に、限られた予算を効率的に、効果的に市民を守るために活用することでありませぬ。重ねて、市民の健康増進施策、特に難病等や障害をお持ちの方々への医療施策を推進するために、市立三次病院内の総力を持って、さらなる医療体制の充実をしていくことを切望し、議案第85号平成27年度三次市病院事業会計決算認定に対する賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（亀井源吉君） ほかに討論はありませんか。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 私は、議案第85号に関して、反対の立場にて討論に参加をしたいと思います。

まず、平成27年度三次市病院事業会計の決算認定においてでありますけれども、先ほど小田議員から反対がありましたように、今回の決算においては、監査委員意見書にもありますように、本来許されない薬品の購入を減価償却費から流用した決算になっております。この内容については、新薬購入に伴う今回の流用でありますけれども、うっかりであるとか、判断ミスであるとか、事務的な間違いであることはという内容ではありません。ちゃんと薬事の専門であります、あるいは責任者であります病院長が認めたものでないと、いわゆる新薬購入には当たらないというところから、病院のトップの体質が問われている問題であろうかというふうに思います。

委員会の中では、議長名で、病院長等を招集し、その内容を詳しく問いただしたいという旨を通知してもらったところでもありますけれども、委員長等は委員会にも出席せず、その十分な説明責任を果たしたとも言えません。先ほど、繰り返しますように、新薬購入に伴う今回の流用は、きちんと本来なら議会の補正予算を組む中で詳しく説明をされ、広く議会や市民の理解を得て認可をし、それから購入されるべきものと考えます。こういったところから、議会に内容を公開せず、これは隠蔽しようとする体質そのものであろうかというふうに思います。よって、中央病院の猛省を促すとともに、本案件には不認定、反対の立場とさせていただきます。

○議長（亀井源吉君） ほかに討論はありませんか。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 私は、議案第85号平成27年度三次市病院事業会計決算認定につきまして、意見を付した上で、賛成の立場で討論をいたします。

今回の病院事業会計の決算ですが、確かに公営企業法に基づく会計で、現金を伴わない減価償却費からの流用は、監査委員からの御指摘のように、不適當であると判断せざるを得ません。しかしながら、総務省の指針でも示されておりますように、不適當ではありますけれども、これは違法ではないということでもあります。承認が求められております27年度決算につきまして、予算執行においては適當でないという先ほどの問題はありますけれども、数値などに関しましては、何ら変更となるものではなく、正しいものと判断いたします。

市立三次中央病院の経営努力を見ましたとき、70名の医師を確保されている。それに、その他医療スタッフの充実ということもあります。さらには、小児救急の24時間体制での受け入れが整えられているということは、子育て中、あるいはこれから子供を持ちたいと思う全ての人にとって大きな安心感につながっております。さらには、都市部でも体制の確保が困難である産婦人科につきまして、5人の医師を確保し、県北はもとより、近隣の県外地域の出産を一手

に引き受けていただいている現状です。また、前回の定例会におきましては患者様からの指摘がありました、紹介状を持たないで受診した際、一律に診療時間を後回しにするのではなく、それぞれの症状を見きわめるため、総合受付での問診体制を実施するよう改善を図っていただいたところでもあります。27年度の決算において、過去最高である5億円を超える黒字ということも、経営上で申しますと、すぐれている病院であると、客観的に見ましても一定の評価に値すると思います。

今後、今回の指摘に関してはしっかり反省をしていただき、首都で繰り広げられておりますように、行政のどこで何がどう決定され、実行されたかわからないといったようなことだけはないように、議会への説明責任、ひいては市民の皆様への説明をしっかりと果たしていただくこと、事務の是正をしていただくことを要求させていただき、賛成の討論といたします。

○議長（亀井源吉君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） これをもって討論を終わります。

これより議案第76号外14議案を採決いたします。

初めに、反対討論のありました議案第85号平成27年度三次市病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、反対討論がありましたので、起立による採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井源吉君） 起立多数であります。

よって、議案第85号平成27年度三次市病院事業会計決算認定については委員長の報告のとおり認定されました。

次に、ただいまの議案第85号を除く議案第76号から議案第84号及び議案第86号から議案第90号までを一括採決いたします。

決算認定に関する議案10件に対する委員長の報告は認定であります。

補正予算に関する議案4件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第76号から議案第84号までと議案第86号の10議案及び議案第87号から議案第90号までの4議案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号から議案第84号までと議案第86号の10議案は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第87号から議案第90号までの4議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第5 議案第92号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第93号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第94号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第95号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第96号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（亀井源吉君） 日程第5、議案第92号から議案第96号人権擁護委員の候補者の推薦についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第92号から議案第96号までの議案5件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第92号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の三上勝明氏の任期が平成28年12月31日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第93号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の三好博雄氏の任期が平成28年12月31日をもって満了することに伴い、新たに林 千祐氏を同委員として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第94号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の山崎政廣氏の任期が平成28年12月31日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第95号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の檜高基満氏の任期が平成28年12月31日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

最後に、議案第96号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の三浦修明氏が平成28年1月28日に逝去されたことに伴い、新たに熊谷晴幸氏を同委員として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委

員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

以上、議案5件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 本件は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたします。

まず、議案第92号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第92号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第93号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第94号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第94号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第95号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第95号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第96号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第97号 平成28年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）

○議長（亀井源吉君） 日程第6、議案第97号平成28年度三次市一般会計補正予算（第4号）

（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第97号について御説明申し上げます。

議案第97号平成28年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,580万円を追加し、補正後の総額を394億8,435万8,000円にしようとするものであります。

補正の内容は、9月17日から18日の豪雨による災害復旧に係る経費の追加補正であります。

初めに、歳出から御説明いたします。

農林水産業費は、土地改良区運営費補助金、小規模農業施設改良事業補助金、合わせて120万円を追加、災害復旧費は、農林水産施設災害復旧費6,060万円、土木施設災害復旧費9,400万円、合わせて1億5,460万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

分担金及び負担金は、農林水産施設現年災害復旧費分担金1,019万5,000円を追加、国庫支出金支出金は、現年災害公共土木復旧費負担金4,669万円を追加、県支出金は、現年災害農地復旧費補助金、現年災害農業施設復旧費補助金、合わせて2,921万円を追加、繰越金は、前年度繰越金3,060万5,000円を追加、市債は、現年災害農地復旧事業債、現年災害農業施設復旧事業債、現年災害公共土木復旧事業債、合わせて3,910万円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費の補正につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、平成29年度への繰り越し事業として、現年災害公共土木復旧事業ほか1件について追加し、現年災害農地復旧事業ほか1件について金額を変更しようとするものであります。

第3条地方債の補正につきましては、5ページ記載の第3表のとおり、現年災害農地復旧事業ほか2件について借入限度額を変更しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第97号平成28年度三次市一般会計補正予算（第4号）（案）については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第97号は委員会の付託を省略することに決定しました。  
討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 討論なしと認めます。

これより議案第97号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第97号平成28年度三次市一般会計補正予算(第4号)(案)は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 発議第8号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書(案)

○議長(亀井源吉君) 日程第7、発議第8号次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(16番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[16番 鈴木深由希君 登壇]

○16番(鈴木深由希君) ただいま御上程となりました発議第8号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、大森俊和議員、岡田美津子議員、吉岡広小路議員、齊木 亨議員、山村恵美子議員、藤井憲一郎議員と私、鈴木深由希でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

発議第8号

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書(案)

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。

例えば、手すりや歩行器等の軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせることに役立っています。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者のとじこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。

仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年（2016年）10月3日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。
討論を願います。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。
これより発議第8号を採決いたします。
お諮りいたします。
本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。
よって、発議第8号次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議員の派遣について

○議長（亀井源吉君） 日程第8、議員の派遣についてを議題といたします。

本件は、インド共和国ハイデラバード市との友好都市提携10周年記念公式訪問に、地方自治法第100条第13項及び三次市議会会議規則第161条の規定に基づき、議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。

本件は、お手元に配付のとおり議員派遣を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣を決定いたしました。

以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成28年9月三次市議会定例会を閉会いたします。

25日間にわたる審議、大変御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時46分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年10月3日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 助木達夫

会議録署名議員 重信好範